



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがブロードリーフ<3673>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のブロードリーフ<3673>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが3月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのブロードリーフ株式保有比率は、11.21%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2022年3月22日。